

# 1 障害者総合支援法のサービス等の体系について

障害者総合支援法のサービスは、自立支援給付と地域生活支援事業に大別されます。

## ●自立支援給付

介護支援を行う「介護給付」や訓練などの支援を行う「訓練等給付」、在宅生活への移行などの支援を行う「地域相談支援給付」は、利用者などからの申請により認定や決定を経てサービスが行われます。

その他に「自立支援医療」「補装具」などの給付があります。

## ●地域生活支援事業

市町村の創意工夫により、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に対応することが求められる成年後見制度利用支援、意思疎通支援、移動支援、地域活動支援センターなどの事業があります。

詳しい事業内容や利用者の負担はそれぞれの市町村ごとに異なります。

